生野小学校 学校跡地検討会議(第4回) 開催概要

1 開催日時

令和2年8月28日(金)19時00分~20時00分

2 開催場所

リゲッタ IKUNO ホール (生野区民センター内)

3 出席者

·委 員:金城委員、鬼頭委員、寺田委員、中崎委員、堀越委員、米川委員

・区 役 所:山口区長、櫻井副区長、杉本まちづくり推進担当課長、 井平安心まちづくり担当課長、白井担当係長、多田係員

- 4 会議内容
 - (1) 区長挨拶
 - (2)「生野小学校 跡地活用計画(素案)」の説明
 - ・活用計画(案)に向けた内容整理 (立地特性・地域のポテンシャル/地域活動と利用区画)
 - (3) 意見交換

(ご意見と回答)

- 資料外の地域活動として子ども会が主催する運動会がある。防災訓練についても、現在は 生野小学校の開催に合わせての実施と、防災リーダーを主催とした訓練を年に2回実施し ている。学校主体の防災訓練は無くなるが、今後も地域主体の防災訓練は実施していきた い。
 - ⇒ 防災訓練については、新しい事業者とともに、地域・区・事業者との新しい協議体の形の中で、実施に向けた話し合いをしていきたいと思っています。
- 生涯学習は統合される先で基本的に運営するとの話ではあるが、太極拳の活動については、 ご年配の方の参加が多い事業なので、地域でやりたいという意見も出ている。他の活動に ついては、生野小学校でなくても構わないという意見もあるが、話し合いによっては、生 野小学校で行うことも可能なのか。
 - ⇒ 希望があれば、生野小学校で実施できるように条件設定することも可能です。生涯ルーム担当とも統合先の学校で出来る活動と生野小学校に残す活動とを調整し、生野小学校で活動できる場所を確保できるような条件を設定し、計画に盛り込んでいきたいと思います。
- 地域のミーティング等も、地域コミュニティスペースとして開放予定の場所で、今後実施 していくのか。
 - ⇒ 地域での活動や会議等を行ってもらう場所を地域コミュニティスペースとして設けています。
- 地域活動としての夏祭りやもちつき大会は、今後も生野小学校で出来るということか。 もし、継続可能であるなら、イベントの用具や準備の部屋として、ミーティング室と管理

作業員室も使用していきたい。

- ⇒ 地域活動の継続は可能です。開放場所についても、一つの意見としていただき、検討していきたいと思います。
- 備蓄倉庫を1階から2階へ移すという案について、防災の会議等で、1階は浸水の可能性があるので出来れば2階にということは聞いている。しかし、ハザードマップのエリア的には、浸水の被害が起きないということなので、新たに備蓄倉庫として大きいものを建てる等が実現可能であれば、そうしたいという思いもある。1階が駄目だというルールがあるのであれば従うが、1階の方が便利だとは思っている。
 - ⇒ 浸水に関しては、内水氾濫等での浸水はありません。ただし、ほぼほぼ可能性は低いか と思いますが、大和川決壊の際には生野のほとんどが浸水することになります。そういう 意味で、大阪市としては、2階以上に備蓄倉庫をという説明はさせてもらっています。
- 生野小学校の校庭まで水が浸かるのであれば、家の付近は水没してしまう。学校へ行って 2階3階にあるものを取りに行くこと自体も非常に困難である。いざとなった時、階段を 登って取りに行くということはできないと思う。1階の講堂で避難することを前提として、 必ずしも現在の場所に備蓄倉庫を設けなければならないということではないが、すぐに避 難倉庫から物資を出せるようにだけはして欲しい。
 - ⇒ 地域の方と避難所運営も一緒にしなければなりませんので、実際にどういった形が、一番避難活動がしやすいのかを防災担当と話し合っていきます。防災担当も想定の中で、2階以上に備蓄倉庫を設置するというのが市の方針でありますが、実際に地域の方の避難所活動としてどう使っていくかということも大事なので、1階にすることも含めて調整していきたいと思います。
- 跡地の学校の出入りの管理は、借りる事業者がするのか。
 - ⇒学校法人が入るということになれば、その学校の運営者がすることになります。ただ、避難所の開設のこともありますので、そこは今と同じ形で地域の方と一緒に開設する為に、 鍵を持つ等の連携をしていきます。
- その管理される方と新しく連携もしてくれるのか。もし、いきいきの子どもの引き渡し場所として指定するのであれば、連携をしてもらえるようにお願いしたい。
 - ⇒ 区・地域・事業者との三者の協議体を作って、連携していきたいと考えています。
- 学校法人とは、年齢的には、どのくらいを想定しているのか。高校や大学くらいの年齢な のか、もっと下の年齢の方をあてにしているのか。
 - ⇒ その辺りも地域の方のご意見になってくると思いますが、区としては、まず避難所としての機能を担保する、地域活動・地域コミュニティの拠点となる、周りへの波及効果があるといったことを踏まえて、学校・学びの場となる事業者であれば、年齢は限定せず幅広く考えています。それで条件が揃うのであれば、特に中学校が良い、小学校が良いといった条件までは求めていません。
- 今まで、小学校の低学年とか小さい子どもだけで何もなかったのに、急に大人みたいな人が来るのが怖いという意見もある。なので、どのくらいの年齢も想定しているのか確認した。

⇒ 確かに、急に大人がきたらというご不安があるのもわかります。事業者に関しては、教 育機関ということに限っていますが、年齢を限定している訳ではありません。

今後のスケジュールとしては、いただいた意見を基に、秋冬頃に活用計画(案)として固めた後、マーケットサウンディングとして、教育機関での活用を条件に市場調査を行います。そこで、教育機関として、どういった事業者が入ってくるのかを調査するので、その時点で、大学がくるのか高校がくるのかといったような所を踏まえながら考えていきたいと思います。ただ、年齢を限定して事業者を絞りすぎてしまうと、事業者参入の可能性を狭めてしまうので、門戸を広げながらサウンディングの中で、どういった事業者がくるのか幅広く意見聴取し、検討していきたいと考えています。

また、公募要件についても、こういった市場調査を行い、可能性を見極めながら固めていきたいと思っています。もちろん、近隣への迷惑行為が無いように、運営事業者ときっちり契約をしていきます。事業者と地域の信頼関係は第一だと認識していますので、そこはきっちりとやっていきたいと考えています。

- 事業者の需要はあるのか。
 - ⇒ この間も跡地に興味を示された学校関係からもいくつか問い合わせもあり、今後生野区で小学校跡地の活用をしていくという話はしています。また、学校法人・専門学校は、現在の施設自体が学校である為、あまり改修の必要が無く、使いやすいという点もあり、ニーズは高いです。
- 少し駅から遠いのは、どうなのか。
 - ⇒ 運営事業者によっては、スクールバスを作る等もニーズに合わせてあるかと思います。 それによって、学校の門を改修する・駐車場を作る等も考えられます。
- スクールバスが通る所も決めて欲しい。東部市場前駅や今里ライナーを利用して通うとなると、町内会を通ることになる。がやがやと騒音が立つことになり、現在、静かな所が、 うるさくなるとびっくりする人も出てくると思う。
 - ⇒ 通行の安全ももちろん、騒音の問題にも対応していきたいと思っています。
- 事業者の意見を聞いてからでないと、こちらの意見を言っても話し合いで通じないのでは ないか。
 - ⇒ 必須・これだけはという条件は決めておかないと、事業者にも理解を求めないといけませんし、その条件で、事業者のニーズも見ていかなければなりません。これだけはという条件を作って、マーケットサウンディング(市場調査)に臨んでいく必要があります。事業者のニーズや意見も聞いた上で、どこを調整できるかを決めて、最終公募の条件の形に持っていきたいと思っています。
- 防災拠点として利用できるか、祭りがあったら運動場の利用ができるのかという条件で可能性があるのか、ある程度の妥協ができるのかどうか話し合いはしていかないといけない。
 - ⇒ その点は、事業者と直接対話という形で、聞き取りし、逆に、もっと地域と一緒に活動 したいという事業者がいたりもしますので、その辺りも聞きながら、公募の条件を決めて いきたいと思っています。

- 対話は、地域も交えてするのか。
 - ⇒ 対話は大阪市のマーケットサウンディングの方針として、区と事業者で直接行います。 各事業者の機密事項にもなりますので、マーケットサウンディングで表向きにホームペー ジで公表するのは、概要だけになります。事業者の名前等は出せませんが、事業者の意向 といった所は、こういう場で共有していきたいとは思っています。
- もし、何かアイデアがあるとか、事業者が決まったとか、聞いて欲しい、区として説明会 を実施したいというのであれば、回覧板を回すので、町内会で会議する等の場は設ける。
 - ⇒ ぜひ、そういう場で説明させていただきたい。検討会議の委員の方だけでなく、幅広く、 地域の皆様のご意見をいただくのは、非常に大事なことであると考えています。まち協の 場面等で地域への説明の機会をいただけるのであれば、説明していきます。
 - また、地域の方への説明会ということでは、契約の前に、事業者が地域への説明会の場を 設けるので、そこで意見交換し、不安を解消した上で、事業を展開できるようにしていき たいと考えています。
- 閉校後に事業者が決まっていなかったら、どのくらいの猶予があるのか。学校をあきらめて、別の事業者に話を持っていくのか。
 - ⇒ そうならないように努力していきますが、もし、事業者がいないということであれば、 放ったらかしにはできないので、条件を変える等して、もう1回公募にチャレンジしてい きます。
- 2回目の公募までの期間の管理はどうするのか。
 - ⇒ その間は、大阪市が管理します。
- 都構想が決まった際は、どうなるのか。
 - ⇒ 基本的には、都構想が展開されたとしても、学校跡地の活用に関しては、持続可能な運営を目指しています。施設を貸し出す賃料をもって、将来的な大規模修繕を賄うことも考えていますので、都構想になったとしても、持続可能な展開ができるようにしていきたいと考えています。
- 天王寺区に変わった時も、この話にのってくれるのか。
 - ⇒ 今回の活用では、契約が長期になると思っています。別の学校でも、当初 10~15 年と思っていましたが、20 年の意見もあります。その場合、契約が決まれば、20 年動くことはありません。大阪市がどうなろうとも、引き継いで欲しいとも思っています。契約終了の何年か前に、例えば、戸建てが増え、子どもが増えて学校に戻ることもあるかもしれないし、その時の状況に合わせて、地域の方と対話を重ねて、良い形にして欲しいということは残していきたいと思っています。
- 今日いただいた意見を基に、修正する所は反映して、生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業については担当の方とも協議し、反映したものを活用計画(案)として製本化して提示したいと思います。その上で、順調にいけば、秋冬(10~11 月頃)にマーケットサウンディングに臨みたいと考えています。